

(新) 土壌汚染の未然防止等対策の促進に関する調査

30百万円(0百万円)

水・大気環境局土壌環境課

1. 事業の概要

土壌汚染対策法は、既に汚染された土壌、いわゆる過去の負の遺産に対応するための法律となっており、土壌汚染の未然防止に関する規定がない。しかし、同法の国会審議での附帯決議において、土壌汚染の未然防止措置について早急に検討を進めることと指摘されており、これからいかに土壌汚染を起こさないかということが大変重要である。

また、工場等において、土壌汚染が発見された場合、有害物質使用特定施設の廃止を待たずに土壌汚染対策を開始することにより、当該汚染による被害の拡大防止や時間的に余裕を持った効率的な対策が可能になると考えられる。

このため、工場等の操業中から実施可能な未然防止対策及び土壌汚染対策について、業種や特定有害物質の使用形態等を踏まえた技術的課題等について把握した上で、具体的な実施方法の整理を行うことにより、事業者等の取組の参考となる土壌汚染予防対策や操業中の土壌汚染対策について留意すべき事項等を取りまとめたマニュアルを作成する。

2. 事業計画

| 調 査 項 目                        | H20 | H21 | H22 |
|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 土壌汚染防止対策の現状・実態、技術的課題等について把握・整理 | ←   |     | →   |
| 土壌汚染未然防止等対策マニュアルの作成            |     |     | ←→  |

3. 施策の効果

土壌汚染の未然防止及び早期対策実施の観点から、効果的な汚染防止対策等を取りまとめたマニュアルを作成することにより、各企業等の意識の向上・取組の強化を促進させ、土壌汚染に対する効率的な対策が図られる。

また、今後、土壌汚染対策法の枠組みに未然防止等を位置付けることに関する検討に資する。

4. 備考

調査費 30,000千円

|                             |        |
|-----------------------------|--------|
| (内訳)                        | 千円     |
| 土壌汚染防止対策の現状・実態把握            | 17,074 |
| 土壌汚染の未然防止対策を促進するための技術的課題の検討 | 12,926 |

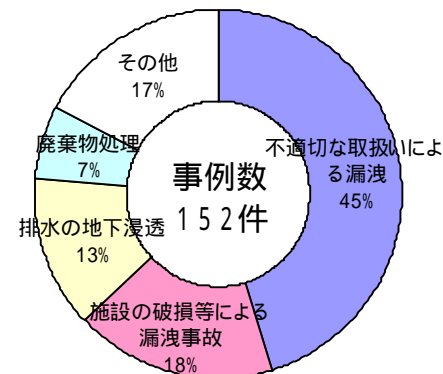
# (新) 土壌汚染の未然防止等対策の促進に関する調査

土壌環境保全のためには、いかに土壌汚染を起こさないか、拡大させないかということが大変重要であり、具体的な取組が求められている。

< 土壌汚染を引き起こした原因の例 >

- ・部品洗浄に使用する溶剤が工場床のコンクリート亀裂から浸透
- ・土壌が露出している場所で塗料を使用
- ・薬品の原料や製品保管倉庫から漏洩
- ・地下配管・地下タンクの腐食・穴あきによる漏出

基準超過事例の汚染原因行為(平成16年度)  
(環境省調査結果より)



ただし、原因不明の事例209件を除く

工場・事業場の土壌汚染の未然防止対策及び操業中から実施可能な土壌汚染対策の促進が必要

土壌汚染防止対策の現状・実態  
対策に関する技術的課題  
等について把握・整理

土壌汚染未然防止等対策マニュアルの作成

効果

- ・各企業の意識の向上、取組の強化を促し、土壌汚染の未然防止、拡散防止及び効率的な対策が図られる
- ・今後、土壌汚染対策法の枠組みに未然防止等を位置付ける際の検討に資する